

国民健康保険からのお知らせ

平成 22 年度の保険料率が決まりました

保険料は、加入者の皆さんが病院などにかかった時の一年間の医療費によって決まります。医療費を抑えるためには、病気の予防と早期発見、早期治療が大切です。

国民健康保険(国保)では、人間ドッグや各種がん検診、特定健康診査への助成により、医療費の上昇を抑えるとともに、保険料を納付する方の不公平をなくすため保険料収納率の向上に努めてきました。

本年度は、これらのことにより、保険料率を据え置くことができました。

【平成 22 年度の保険料率】

	所得割	均等割	平等割
医療分	8.7%	20,300 円	28,400 円
支援金分	2.2%	5,200 円	7,200 円
介護分	1.8%		9,000 円



また、賦課限度額は、所得の状況などにより高額な保険料となる場合に一定の基準を設け、大きな負担とならないように、国が定めた基準の範囲内で決定します。

本年度は、国が医療分 3 万円、支援金分 1 万円を増額改定しましたが、市では改定を見送ることで、賦課限度額を据え置きました。

【平成 22 年度の賦課限度額】

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	岩見沢市	国の基準	岩見沢市	国の基準
医療分	470,000 円	470,000 円	470,000 円	500,000 円
支援金分	120,000 円	120,000 円	120,000 円	130,000 円
介護分	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円
合計	690,000 円	690,000 円	690,000 円	730,000 円

特定健康診査を受けましょう

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病は、症状もなく静かに進行するので、自分の身体の状態の確認と、生活習慣を改善するきっかけづくりにも役立つ、特定健康診査を受けましょう。

国保に加入している方が健診を受けるときは、6 月中旬に送付した特定健康診査受診券に同封のチラシで、受診できる医療機関と受診方法を確認のうえ、特定健康診査受診券と保険証を持参し、受診してください。

大切な保険料 困ったときは相談を

保険料は、国保を将来に渡り安定して運営するために大変重要なものです。保険料の納期内の納付をお願いします。なお、納付にお困りの方は、分割納付などを行なうことができますので、早めにご相談ください。

問合せ先 市健康推進課国保係